

○ 1週間の推移

項目	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
新規感染者数(※1)	2005	5921	6036	5640	5331	5057	3940	2252
(うち医療機関報告分)	1161	4818	4949	4542	4319	4123	3123	1388
(うち陽性者登録センター報告分)	844	1103	1087	1098	1012	934	817	864
新規感染者数(直近7日間平均)	4278.7	4394.3	4497.1	4983.0	5020.1	4898.4	4847.1	4882.4
(直近7日間合計)	29951	30760	31480	34881	35141	34289	33930	34177
直近1週間と先週1週間の比較	1.29	1.28	1.24	1.44	1.34	1.21	1.15	1.14
新規感染者数 (直近7日間合計 10万人当たり)	477.31	490.20	501.67	555.87	560.02	546.44	540.72	544.65
全療養者数(推計値)(a)(※2)	29951	30760	31480	34881	35141	34289	33930	34177
入院者数 (b)	1115	1092	1089	1148	1152	1264	1362	1308
入院率 (b/a)	3.7%	3.6%	3.5%	3.3%	3.3%	3.7%	4.0%	3.8%
確保病床に入院している人数 (c)	777	780	795	820	860	889	896	873
即応病床数(※3)【フェーズ2B(※4)】(d)	1298	1325	1396	1435	1474	1474	1474	1501
確保病床数(※5)【フェーズ2B(※4)】(e)	1694	1694	1694	1719	1743	1743	1743	1725
上記の数を踏まえた即応病床使用率【フェーズ2B(※4)】 (c/d)	59.9%	58.9%	56.9%	57.1%	58.3%	60.3%	60.8%	58.2%
上記の数を踏まえた確保病床使用率【フェーズ2B(※4)】 (c/e)	45.9%	46.0%	46.9%	47.7%	49.3%	51.0%	51.4%	50.6%
重症者用即応病床使用率【フェーズ2B(※4)】 (f/g)	7.0%	7.7%	8.0%	8.3%	11.7%	7.2%	6.3%	7.1%
(重症者数) (f)	7	8	9	9	13	8	7	8
(重症者用即応病床数) (※3)(g)	100	104	112	108	111	111	111	113
酸素投与を要する人の数(重症者含む) ※病院からの報告ベース	167	161	167	173	190	209	201	197
宿泊療養者数(h)(※6)	347	321	344	379	380	396	387	データ集計中
即応居室使用率(h/i) (※7) (即応居室数に対する宿泊療養者数の割合)	19.7%	18.3%	19.6%	21.6%	21.6%	22.5%	22.0%	データ集計中
(即応居室数) (※7)(i)	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758
(確保居室数) (※8)	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758	1758
ワクチン接種率(オミクロン株対応ワクチン) ※9	20.3%	-	21.9%	22.5%	-	-	24.3%	出典データ 更新待ち

※1 9月27日分から、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の提出の有無にかかわらず、医療機関等で新型コロナウイルス感染症と診断され、報告のあった総数としています。

※2 国が定める推計値(9月27日から)です。

※3 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な病床数です。

※4 11月22日から、全ての圏域でフェーズ2Bに移行しています。

※5 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば患者受入れを行うこととして、医療機関と調整済みの病床数です。

※6 8月8日からは「千葉県内の軽症者・無症状の陽性者向け宿泊施設の入退室状況」の合計値によります。

この数値には「千葉県内で確認された感染者」以外の者が含まれている場合があります。

※7 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な宿泊療養施設居室です。

宿泊療養施設では、通常のホテルと異なり、新型コロナウイルス感染症対応の特性として、客室の消毒・清掃等に時間を要することを考慮した上で、

継続的に陽性の方を受入れることができるように、ホテルごとにその日1日の受入れ可能な上限の部屋数を定めて運用しています。

※8 契約等に基づき確保している宿泊療養施設居室数(休止している居室も含む)です。

※9 12歳以上の人口を分母とし、デジタル庁作成データを基に算定しています。(土日祝日の前日の数値は算定していません)